

教育バウチャーの効果と限界-----南米チリ 25年の経験から

齊藤 泰雄

(国立教育政策研究所 総括研究官)

1. ラテンアメリカ地域の中におけるチリの特色

クレージーな地理、非ラテン的な歴史的発展、現代史への登場

2. 知られざる教育大国としてのチリ

1965年という早い時期から基礎教育8年間の義務教育化。基礎教育のレベルではほぼ完全普及を達成し、中等教育レベルの就学率は2000年には90%を超え、2003年には中等教育までの12年間への義務教育の年限を延長する。1997年、全日制学校法(二部制学校方式の廃止、授業時間数の増大)を制定。高等教育就学率も31.5%に達する。成人識字率は95%を超える。

- ① 国家的規模で教育バウチャー制度を実践している世界で唯一の国である
- ② 初等・中等教育で私立学校在籍者の比率がほぼ半数を占める
- ③ 初等・中等教育の管理運営を市町村に全面的に移管した
- ④ 人口比で見ると世界で最も多数の高等教育機関を持つ
- ⑤ 国全体の教育費において父母・民間の負担する私費支出の割合がきわめて高い

3. 新自由主義的教育政策の実験・採用の先駆的事例

軍事政権下の1980年代「シカゴ・ボーイズ」主導による教育行財政改革の制度設計と断行。伝統的な"Estado Docente"理念(教師としての国家、教育する国家)による国家主導の教育の整備拡充政策から、大胆な民営化・市場化による教育の効率化、質の向上を追求する政策への転換(国家の補完的役割、市場競争のルールの制定とインセンティブによる誘導に徹する)。チリの教育制度の様相の激変。教職の職業的不安定化と待遇の低下。

4. 1990年代の文民政権の下での軌道修正の導入

「継続と改革」の政策の導入。市場メカニズムの存続と国家の介入との調和。
アフーマティブ政策の導入。国家による戦略的な教育投資プログラムの導入。教職のための特別法制定(教職の実質的再公務員化)。1994年「学費分担システム」導入(バウチャー一私立校での授業料徴収の許可)。バウチャー価格の引き上げ。

5. OECDチリ教育政策レビュー報告書による評価